

防災対策調査特別委員会

(平成24年4月18日)

小林博次委員長

おはようございます。

今日の会議を始めさせていただきます。

前回の資料請求を含めて、きょうは、8月1日から8月11まで資料が用意されています。

8月3日は、本日の地域防災力に関する資料でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、8月1日から順次ご説明をいただきたいと思ひます。

吉川危機管理監

おはようございます。吉川でございます。

順次危機管理室長のほうから説明をさせますが、特に1点だけ冒頭にご報告を申し上げたいと思ひますが、津波避難ビルの関係ですね。3月末で99棟ということで、100棟に近づいたと、4月に入りまして、一応100棟を超えまして、今、101棟目の交渉中ということでございますので、またご支援のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

特に、先般消防のほうにも協力を求めまして、地区の消防団の皆さん、非常に津波のときに活動していただくということで、そちらの消防団の皆さんに各地区でご協力をいただけるということでお願ひしたところでございますし、また、市内の各企業、厚生施設であるとか、そういったところも今週中にご説明をして進めさせていただくと、ご協力いただくということで順次進めておりますので、ご報告にかえたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室長の坂口でございます。

それでは、資料に基づいてご説明させていただきたいと思ひます。

資料1につきましては、先般開催されました4月6日の特別委員会の概要ということでございまして、まず、市の防災体制についてということでございまして、これにつきましては、こちらのほうから資料7-4に基づきまして、担当部局、市の防災体制についてご説明をさせていただきました。それに基づきまして、各委員ほうからご意見等をいただき、

今回、必要資料等をそろえさせていただきましたので、新しい資料につきましては、再度ご説明させていただきたいと思っております。

続きまして、南海トラフの巨大地震における震度、津波についてということで、平成24年3月31日に新たに中央防災会議から発表されました第1次報告につきまして、資料に基づきご説明をさせていただいたところでございます。

その他、委員のほうから関連質問、関連指示事項等を幾つかいただきまして、これにつきましても、資料等を添付させていただきまして、今回ご説明させていただきたいと思っております。

続きまして、資料8-2でございますが、これにつきましても、他の常任委員会等の所管事務調査において指摘があった事項を列挙させていただいたということで、防災啓発事業について、総務常任委員会並びに産業生活常任委員会等から各種ご意見等を賜っております。この意見につきましても、種々検討を重ねていきたいと考えております。

続きまして、同じく防災教育につきまして自主防災組織、消防団につきましても、各委員から各種ご意見を賜っておりますので、この防災委員のほうで、関連する部分につきまして、今後、調査等を進めてまいる所存でございます。

続きまして、今回、事項書に基づくところの市の地域防災力に関してということで、資料8を添付させていただきました。

資料8につきましては、自主防災組織の役割と、自主防災組織と市及び消防との関係を体系的に図示したものでございます。

続きまして、裏面に入りたいと思うんですが、裏面につきましては……。

小林博次委員長

資料8の何番を説明しているのか。

坂口参事兼危機管理室長

済みません。資料8-3でございます。申し訳ございません。

資料8-3につきまして、これにつきましては、先ほども言いましたように、自主防災組織の役割と、その地域の自主防災隊と、市及び消防等の関係を体系的に図示させていただいたものでございます。これにつきましては、地域防災計画より抜粋させていただいております。

続きまして、裏面でございますが、これにつきましては、地区自主防災組織の結成状況の一覧表でございます。総自治会数708に対し、結成自治会数671で、世帯数における結成率は99.7%となっております。あと、詳細は、各地区ごとに記載させていただいております。

続きまして、次のページに入りたいと思うんですが、次のページにつきましては、平成24年3月に結成いたしました地区防災組織連絡協議会の会則でございます。この会則によりますと、会長のほか、各ブロックから推薦された副会長、監事、それぞれ4名の役員を置くこととなっております。それと、特出する部分といたしましては、各地区組織において隊長、代表者を保護する立場で減災アドバイザーを選出するようになっております。

次のページですが、最後のページになりますが、これが、平成23年度、24年度における地区防災組織連絡協議会の役員の一覧表となっております。現在会長は、港地区自主防災組織の連絡協議会の奥村会長が会長職ということになっております。今年度早々に、また総会等も開会する予定でございます。

続きまして、資料8 4でございます。資料8 4は、霞4号幹線の耐震性についてということで、先般の特別委員会のほうでご質問等が出ましたので、その調査した結果を発表させていただきたいと思っております。

霞4号幹線は、伊勢湾岸北勢バイパスと同様にB種の橋となっております。それと、プレート型地震の日本海中部、北海道東方沖地震において測定されました400ガルを超える場合、さらに、内陸型直下地震といたしまして兵庫県南部沖地震、これは600ガル程度でございますが、このエネルギーを受けたことによって、その橋について、その表の中段に少し書いてございますけれども、地震による損害が限定的なものにとどまり、橋としての機能の回復が速やかに行う性能を有すということで、橋自体に大きな損傷を与えないということで、中部整備局の資料でそのようになっております。

ただ、ここで一つの目安といたしまして300ガル、これが震度6強、400ガルで震度7というところら辺が目安になってきますので、この数字からいきますと、震度であってもまったく被害がないというわけではないんですが、大きな被害をもたらすことはないであろうということになっております。

続きまして、資料8 5でございます。

小林博次委員長

これで一度切ってください。そのまま聞いていくとわからなくなりそうな雲行きがあるので、8 1は前回のまとめですね。8 2が、各常任委員会から上がったもので、もう一回抜粋してここへ添付しました。8 3がきょう審議していただくことになります。8 4からが、前回の審査の中で請求のあった資料なんです。

8 4について何かご質疑があれば出していただいで、なければ順々に進めさせていただいて、また思い出したらその時点でしていただいで結構ですが、とりあえず8 4。霞4号幹線における耐震設計の考え方。

森 康哲委員

これではちょっとよくわからないんですけども、想定が6強になって、震度が上がったわけですね。それで霞4号幹線の耐震性はどうなのかという質問をさせていただいたと思うんですけども、この資料ではそれは読み取れないので、その辺の説明をちょっとしていただきたいと思うんですが。

北住危機管理監付政策推進監

政策推進監、北住です。

この資料につきましては、市の政策推進課を通じまして四日市港管理組合、さらに、中部地方整備局のほうへお願いしましてご提供いただいた資料でございます。まず全体といたしまして。確認した中では、この設計に当たっては、震度という考え方ではなくて最大加速度、これを目安として設計しておるといふふうに聞いてございます。その最大加速度が、タイプ だと、ひし形の三つ目に書いてございます海洋プレート型、あるいは内陸直下型、それぞれの想定される地震と、過去の地震での最大加速度、これを目安として設計しているということございまして、先ほど室長からもございましたように、目安としましては、震度6強で300ガルということでございますので、この最大加速度400ガル、あるいは600ガルを想定した設計になっているので、現時点ではそれを目指している設計をしているというようなことで回答を得ております。

以上でございます。

森 康哲委員

そうであるなら、震度6弱で何ガルか、震度6強になると何ガルかという表を出しても

らわないとわからないので、もう一度表をつくり直してください。

北住危機管理監付政策推進監

気象庁のつくってあります震度階級と地震加速度、ガルの一覧というのがございますので、その資料は後ほどご提出させていただきます。

小林博次委員長

よろしいか。

そうしたら 8 5 の説明をお願いします。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室長の坂口でございます。

引き続きまして、資料 8 5 から説明させていただきたいと思います。資料 8 5 につきましては、四日市市周辺の活断層を図示したものでございまして、三重県が平成17年に発刊したものを資料として提出させていただきました。

四日市周辺には、四日市断層、桑名断層、養老断層、鈴鹿東縁断層、鈴鹿沖断層等が位置しておりますが、この中で最も影響が大きい断層は、養老 桑名 四日市断層が、断層地震を引き起こした場合に、マグニチュード 8 程度のエネルギーを発すると想定されております。

この地震におきましては、平均の活動間隔につきましては、1400年から1900年と言われており、発生確率につきましては、ほぼ 0 % から 0.6 % という確率で発生の可能性があるとして記載されております。これは、次の裏面の下段の表の中の一番上のところが養老 桑名 四日市断層の想定区域となっておりますので、ここを見ていただくとわかるかなと思っております。

続きまして、資料 8 6 についてご説明させていただきます。資料 8 6 につきましては、避難所の開所に関して地域防災計画より抜粋したものでございまして、避難所、受け入れ対象、開所場所、開所期間等について記載されたものでございます。

続きまして、資料 8 7 でございます。避難所の指定についてでございますが、緊急避難所につきましては、短期間に避難する建物としまして、一応、到達距離がおおむね 1 km を目安としまして町、または一丁目、二丁目の町名を単位として確保されております。

それと、自治会の集会所等の指定につきましては、裏ページにつけさせていただきました依頼書を受けて、これに基づいて指定を行っている。

その要件としまして、津波浸水区域ではない、耐震性があるという項目が付記されておるわけでございますけれども、中には集会所、古い施設もございまして、耐震性を有していないものもございます。このような施設については、地震ではなく、大雨等による浸水からの避難場所として、従前の地域制がございまして、地区でどうしても集会所という意識が強いというところがありまして、うちのほうとしましては、耐震性を備えていないので、この避難所については、地震時には使用はしないようにということで追加をさせていただいて、一応緊急避難所指定という形にさせていただいております。

指定避難所につきましては、長期間の避難が可能な施設として、到達距離をおおむね2 kmとして、地区市民センター等の公共施設を指定しております。そして、現在、指定避難所は117カ所、緊急避難所は196カ所、合計313カ所の避難所となっております。

次が、資料8 8でございます。これにつきましては、平成24年2月定例会議会の予算常任委員会産業生活分科会のほうで、市民文化部より提出された各地区の集会所の一覧表でございます。

続きまして、資料8 9でございますが、平成23年11月の教育民生常任委員会のほうに提出された二次避難所の調査結果でございまして、二次避難所として、今後の課題として、食料、水、必要資機材の備蓄、職員の招集方法、避難者の受け入れマニュアル等の作成等の項目が今後の課題として記載されております。

ここで切り上げます。

小林博次委員長

資料8 5から8 9まで一括して質疑を受けたいと思います。

樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

資料8 7の部分でお願いをいたします。ここは地震のときは使う、使わない。ここは大雨のときに使う、使わない。津波の警報が出たときに使う、使わないという区分けがなかなか伝わりにくいのかなというふうに思うんですけれども、それは、どういうふうに周知をしていくのか。その今の方法論を教えてください。

坂口参事兼危機管理室長

避難所の指定の依頼書が出てきますので、この段階で、一たんその地区には、この施設は耐震性がないですよという回答をするとともに、今後、避難所の一覧表の中で見直しをかけて、これは地震対応ができる避難所ですよということとか、この施設については、大雨等の浸水避難時の避難所だけしか避難できないですよというような区分分けを、備考欄をつくって、つけて、ちょっと改正のほうを考えたいなと考えております。

樋口龍馬委員

市民の人たちが、能動的にその情報をしっかり個々に持ってくればいいと思うんですけど、難しいのかなというふうに私は思うんですが。引っ越してきました、ここが避難所ですよといったときに、大雨のときはいいけど、地震のときはいけなくてということが、提出したときには、確かに耐震性がないということは言ってもらえると思うんですが、5年も10年もたてばそんなことはまた忘れられていく中で、どういうふうにその区分けを市民の方たちに知らせていくのかというのがポイントになってくるのかなと思うもので、その周知の仕方についての工夫は、今の段階では不足であるということに感じるんですが。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川です。

ご質問のところ、課題として今、上げているということで説明をしたとおりでございますけれども、地区ごとに、やはり今年度につきましては、防災マップを作成させていただいて、特に津波を重点的ということでございますが、そうではなくてハザード別の区分をその中に入れていくというのが目標でございますので、実態調査は昨年、実施を終わっておりますので、ハザード別の実態というのを早く地区にお知らせして、防災マップをつくる前にお知らせしておいて、それをマップに入れて、そのマップを地区ごとにつくっていただく中で住民の皆さんに周知を徹底していきたいと、そういうスケジュール的には考えておりますので、よろしく願いいたします。

樋口龍馬委員

先般の当初の予算の中で、市民文化部の予算で、集会所の耐震性に係る部分なんかの費

用に関してはさらに上乘せして補助をしますよという予算が出ていますので、現状の集会所施設のままで運営するというを前提に置くよりも、危機管理室としても、ここはこういうところが足りていないから補修をしていくようにという指導が必要になってくるといってお答えをいただけるかなと思いながら質問させていただいたんですけれども。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川です。

資料にも市民文化部から提供をいただきましたが、もちろん補助の拡大につきましても、連携をとってやっていくということで確認しておりますので、早急にできることから、特に耐震につきましてやっていただくということで、危機管理監としても、市民文化部のほうへ調整をしながら要請していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

藤井浩治委員

関連。

マップへ記入していただいて、住民へ周知するというだけでは混乱すると思うんですね。もう少し明確な区分けをしなければいけないと思います。

例えば、緊急避難所という名称ですけれども、この頭に風水害時の緊急避難所とか、地震の際の緊急避難所と、住民が見てわかりやすいような名称にすべきだと思いますが、いかがですか。

吉川危機管理監

ハザード別を、やっぱり明確にそこは入れるというのはご指摘のとおりだと思いますので、どういう形でわかりやすくということも含めて検討して、早急にそういう名称をつくってまいりたいと思います。よろしく願いします。

藤井浩治委員

マップへ記入していただいたり、住民説明会等を設けていただいても、そこへ参加しない人とか、マップを余り見ない人とかはいますので、地域で、ここの避難所は風水害時であるとか、地震の際に使用するということを明確にわかるような名称が必要だと思いますの

で、ぜひご検討ください。

吉川危機管理監

ご指摘のところ、ちょうど指定避難所、それから、緊急避難所まで拡大してでも、避難所の看板を早急につけるといふことも検討中でございますので、その中にはわかりやすい名称とともに、ハザード別の図式といひますか、津波であったり、風水害であったりと、そういうものも表示できますので、それも含めて早急に検討したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

小林博次委員長

関連の関連。

樋口博己委員

今、看板というお話があつたんですけれども、津波の表示というのは国の、ガイド基準がもう定まつたと思ひますけど、そういう種別の表示の図式であるとか、色とか、そういう国の標準基準というものはあるんですか、今。

内系危機管理室室付主幹

室付主幹、内系です。

避難所の看板については、避難をする避難場所のものについては、ピクトグラムという形でJIS規格であるんですが、避難所という部分については、市のほうは独自で、避難する、要は緑で逃げていふような形に、家の形を囲んだようなものを避難所のマークとして、うちのほうは防災マップに使用してあります。

市では一応そういったもので統一して使用してありますので、その辺のところを参考に、看板のほうには使用するといふふうには考へてあります。

樋口博己委員

今、樋口龍馬委員からあつた、風水害なのか、津波なのかといふところの区別の表示といふのは、今、ないわけですかね、そうすると。言葉の表示といふことですかね。

内系危機管理室室付主幹

説明が足りなくて申しわけありません。

津波については津波のマークがありますので、それプラス避難場所というような形で、避難するマークの組み合わせをしたりという形でしているということがあります。ただし、風水害であるとか、地震といったものは、今は厳密にはないというところがありますので、そのあたりについては言葉での補足という形になるのかなというふうに思います。

樋口博己委員

現状はわかりました。言葉の表示とともに、色が妥当なのかわかりませんが、ちょっと工夫をいただいて検討いただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

小林博次委員長

関連。

中村久雄委員

ちょっと今の議論を聞いていたら非常に、名前や、色や、煩雑になって、例えば、今の緊急避難所と指定避難所、それとまだ二次避難所とかいう言葉の意味もなかなか理解が難しい中で、どないなものができるのかなと非常に心配になるんですけど、その中でお願いしたのは、やはりこの3月に発足したという地区の防災連絡協議会の中での指導が、やっぱり市の危機管理監、危機管理室のやる仕事かなと。だから、非常に細かい表示や区別がありますから、もう各地区で、各町というかその中でつくってもらわないといけない部分ですので、フォームをしっかり決めて、こういう表示にしてくださいよと。市が全市統一の表示にしてくださいよというので、転入者があってもわかりやすいようにということで、町、地区でこれがつくれるような指導をぜひお願いしたいなと、わかりやすいものを。これを市が全部やるのは、マップにしても、それはもう、読み取るのが非常に困難だなと思いますので、その辺は各町単位で、町の中で、この自治会の中で、それが新しい転入者にも配れるような形、指導をぜひお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

吉川危機管理監

ちょっと説明不足のところがありまして、大変恐縮です。

防災マップにつきましては、地区のほうへ入りまして、地区とともにつくらせていただくということで、そういう意味ではちょうど3月8日に地区防災組織の連絡協議会をまとめさせていただきましたので、そこでも十分ご議論をいただいて、統一的に、速やかに29地区上げてやっていただけるようにしますので、どうぞよろしく願いいたします。

小林博次委員長

それは、地区に入って、地区と一緒にいただくのも一番大事なところで、全域で早くやっていただきたいね。例えば、この近所で、あなたはどこへ逃げるのかと聞いたら、どこへ行っていいのかなと言っているわけだな、どこへ行って。そうすると、1カ所へみんな集中したら大変だから、やっぱりどの町は、緊急避難所はどこ、それから指定避難所はどこだと。その緊急とか指定とかいう日本語が果たして正しいかどうかというのはちょっと疑問があるけれども、そういうことを少し地区の中へ入って、一斉にやってあげてください。これは、要望にしておきます。

ちょっと待ってください。

樋口龍馬委員

すいません、追加でお願いします。

この各地区の状況を見ていると、非常に5分の4が緊急避難所だったり、14分の1が避難所、13分の1、18分の2、22分のゼロ、19分の8、19分の11、18分の4、読み上げていくと切りがないんですけれども、大分熱心に設置をされたところとそうでないところ、すべての集会所を全部避難所にしてあるような町もあれば、中部地区に関しては、92町中1カ所しか避難所がないとか、羽津地区は1カ。なかなか地域のバランスがとれていないので、日永地区はゼロなんですね。指導をされるのであれば、必要であるというふうに感じたところには、この自治会のものを待たなくても、こちらを緊急避難所にしてはどうですかというようなアプローチもしていただければなと思います。

小林博次委員長

関連はいいですか。

山本里香委員

今、地域にも呼びかけて防災組織の中でという話でこの話も出たんですが、自主的に単独の自治会でマップであるとか、それは市の指導を待たずして、今、作成にかかっているとか、マニュアル本を自治会でつくっているところもありますけれども、そういうことが、多分必死に思って皆さんされていくと思うんですよ。だから、指導は大切なんだけど、結局自分たちがどうするかということの啓蒙が一番大事で、たとえ自治会がやっても、各一軒一軒、それに行き渡っていくというか、そういうシステムをつくっていく意識づけ、だから、自分たちでもすると思うんですけれども、基盤はつくっておけば自分たちでもしないといけないのですが、それを徹底させる、地域の中でそういう意識づけのためのパフォーマンスも含めた動き、そういうことがやっぱり大事になってくると思います、2段階目としては。

そうすると、本当に、それぞれ皆さんやって、いろいろと研究をしてみえるというふうに思いますので、それが、この防災連絡協議会で統一されていくことになると思うんですが、自治会の組織率も低くなっているということもあるけれども、このこと自体はきちんと浸透していくことだと思うので、そのパフォーマンス的な部分でちょっと色づけをしないとなかなか広がらないとは思っていますので、そこのところをよろしくお願いしたいと思います。

小林博次委員長

よろしいか。答弁するか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘のいただいたところをマップづくりに反映させていきたいと考えておりますし、特に、他都市の例なんかも参考にいたしますと、本当にマップをつくっただけでは、どこが避難して、どこが避難していないのか、その避難の確認というのは自治会で一番大切になるというようなことも伺っておりますので、あるところでは、黄色いハンカチを家の玄関に出すんだとか、いろんなことがございますので、そういったことも含めて、本当に避難に結びつくようなマップに、あるいはそういう作成をしていただくような、一緒になってやるというつもりでございますので、ぜひよろしくお願いいたします。

小林博次委員長

それと、避難し終わって、避難できているかどうかわからない。どの人がどこへ避難したのか、これがやっぱり危機管理室で掌握できないと、後、問い合わせがあったり何かしても全然わからないということになるので、逃げりればいいわというだけと違って、その後はどうするのというところまでやっぱり考えておいてください。

また、これは、次の機会でもう一回掘り下げて、論議させてもらいたいと思います。

野呂泰治委員

資料 8 5 をちょっと教えてください。これ、三重の活断層ということで、きれいな写真があるんですけども、実際に四日市市で、もうこういう資料しかないわけですか。三重県はこういう形で出てきているんです、まず。ということは、桑名市とか、四日市市とか、特に我々は四日市市ですけども、自分の住んでいるところがどういうふうな形になっていく、もっと言えば何々地区何町とか、そんなのはないんですか。その辺はどうなんですか。三重県はそこまで調べていたかどうか。

北住危機管理監付政策推進監

政策推進監、北住です。

この資料、県の資料なんでございますが、申しわけございません。一番簡単な 1 枚もののパンフレットをきょうは配らせていただきました。もう少し詳しい資料が県のほうのホームページにも出てございますし、もっと大きな図面で断層別に、その断層がかかっておる地域の、ちょっと縮尺は覚えていないんですけども、大きな図面がホームページでも見れるようになってございます。

野呂泰治委員

もう少しどこまで、余り不安が先走ってもいけませんけれども、少なくとも、自分がどういうところにいる、こういうものがあるんだなというぐらいはやっぱり、いわゆる災害が起これば、みずからが自助ですわ。自分が知っていないことには、まず第一にということが大事ですもので、そういうことが必要であると思いますし、それともう一点、河原田小学校に断層があって、学校の建設が少し延びましたけど、これはここの中に入っている

んですか。ちょっと河原田地区は何もないような感じに思えるんですが、その辺は、詳しいこと。線としてはあるのかな、これで。

坂口参事兼危機管理室長

四日市断層に接しているということでございます。

野呂泰治委員

入っているわけですか。

では、これからもう少し詳しく、わかるように一つ出してみてください、市民にね。

以上です。

小林博次委員長

これは、四日市全域の断層は調査したことはあるんですかね。なければやっぱり、そんなに金がかかるわけじゃないので、断層を調査して、何町のどのあたりを走っている、できたら、その断層上、アメリカは、断層から30mは建物を建ててはいけませんという禁止条例を持っているんだけど、日本の場合はない。国土が狭いので、せめて15mぐらいはものを建てたらだめだよぐらいのことをしてやらないといけないと思うんだけど、調査していないですよ、詳しい、四日市市として。

野呂泰治委員

やってないわ。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

市として単独の調査は実施したことはないんですが、ただ県として、ちょっと詳細をお出ししていないので、大変、きょうは申しわけないんですけども、調査をしておりますし、さらに発表していない細かいデータがあると思いますので、もう少し県のほうの調査データで十分把握できると思いますので、その資料を含めましてお出しできると思いますので、よろしく願いいたします。

小林博次委員長

出し惜しまないで、出してください。

中村久雄委員

資料8 9の二次避難所のこと、この防災マップやなんやかんやで避難所が指定されたときに、福祉施設がどこまでやってあるか、どこまで家具を持っているのかなというのが疑問やったんですけれども、これを見たらはっきり、本当にお願ひしていただけなんかなというように読み取れるわけなんですけれども、実際、この下の事前整備状況調査のこういう物資や機材というのは、これは補助でできているんですか。お金の出どころは。

石川副参事兼危機管理室長補佐

危機管理室の石川でございます。

この8 9の二次避難所の調査につきましては、11月11日の所管事務調査の中で提出した資料でございます、福祉避難所、いわゆる介護施設であるとか、あるいは障害者の施設というところで二次避難所として指定している、市と協定を結んでいる施設なんですけれども、その施設について、一たん二次避難所として避難者を受け入れる際にどのような資材が必要かということ調査かけまして、この一覧表に、まず、事前整備に何が必要かというところで調査をさせさせていただいた次第でございます。

その中で、それぞれの個々の施設として、入所者以外に、二次避難者を受け入れる際に、一体どのぐらいのキャパがあるのか。それについて、その受け入れるに当たって何が必要かという課題と数量を出していただいて、それについて、一応予算取りの中で順次整備していくかどうかについて検討した次第でございます。

小林博次委員長

わかりましたか。

中村久雄委員

この7月現在でこういう状況を持って、今、これをどうしていくかということを検討している段階だという理解なんですかね。今までの、ここに調査で上がっている集計の備品の在庫というのは、これは、お金の出どころは、もう自分の福祉施設で賄っているのか。

それとも、もう既に市の補助体制があるのか。

石川副参事兼危機管理室長補佐

室長補佐の石川でございます。

こちらのほうの数については、既にある整備状況ですので、今現在施設が保管しているものでございます。

今後必要なものというのにつきましては、一応各施設ごとにこれだけの数が必要ということで全体数は把握しておりまして、それについて市の補助があるかということ、福祉部のほうで、一応各施設ごとにまとめまして、全体数を、市全体としてこれだけ二次避難所に配備が必要ということで、予算要求時期に合わせて行った次第なんですけど、ただ、全体の予算調整の中で、避難所として、例えば指定避難所、それと緊急避難所、二次避難所という整理の中でまず何が必要かというところで、指定避難所にそれぞれに資材倉庫を置くという形で、まず今年度は整備を、予算措置させていただいた次第でございます。

順次緊急避難所、二次避難所につきましては、今後要検討ということで、市として整理をさせていただいたところでございます。

中村久雄委員

どうしてもやっぱり福祉的なところが後回しになっているということをおもうんですけれども、やはり福祉避難所、二次避難所ということ、その施設の方にもしっかり認識してもらうためにも、市としてこれは備品でちゃんと持っておいてくださいよということを出さなかったら、市としても、毎日が忙しい中、戦争みたいなところで、そこまで本当に、施設に入っている職員は考えていないと思います。ただただ市から出た中に、うちの施設が載っているぞというぐらいのものかなと思うので、やはり市として、これは福祉避難所指定、よろしく願いますよという意味でもしっかり予算措置をとった形で、これはもう、そんな後回しにしないで、先に四日市市はここまでセーフティーネットを見ているよというところは打ち出すべきじゃないかなと思います。ぜひそういうことで、予算要求をよろしく願いたいと思います。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

二次避難所につきましては、どうしても民間施設が多くございましたので、協定でして、協定の中でもそういう備蓄物資であるとか、そういったことが明確に協定されていないということも課題にしておりますので、今は指定避難所、緊急避難所だけの備蓄のところでございますけれども、当然、今後検討させていただいて、早急に福祉避難所としての位置づけを明確にして、備蓄物資についても、それぞれ市で負担する役割、そういうようなものも明確に協定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

小林博次委員長

これは、福祉施設ごとに一覧表をつくっていただいて、何があるのか、何がないのか。ないところはどのようにするのかというぐらいまでチェックしないと、一般論でやっても、これは全然充実していかないの、その点も含めて対応、検討しておいてください。

野呂泰治委員

言葉のことで、ちょっと申しわけないんだけど、福祉避難所ですけど、二次と書いてありますよね。二次というのは、一次と二次というふうになるので、特に福祉ということになれば、弱い方というか、災害で一番被害を受けるのは弱者なんですよ。だから、そういう方を二次に避難するという文言が、僕は二次というのにちょっと違和感がある。その辺ちょっと考え方があれば、少し変えてもらうといいかなと思うんですけど、どうですか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

昨年来、地域防災計画検討委員会でも、非常にこの点については議論になりまして、一次避難所、二次避難所、非常にご指摘のとおりでございます。まず、指定避難所についても、これも、受け入れて収容する避難所ということで、収容避難所ということがいいんじゃないかとか、緊急避難所についても、もっと明確な名称をとということ。それから、二次は当然福祉避難所に変えよと。他都市の例も参考にさせていただきましたら、ほとんどのところ、福祉避難所とはっきり福祉を打ち出しておりますので、そういう名称で検討して、そういう方向へ修正するということでございますので、よろしくお願いいたします。

小林博次委員長

避難所が水に浸かったりする場所に建っていたり、これから建てる場所があるみたいな感じがするんですけど、そういうものはチェックされているんですかね。避難所自体が避難していかないといけないという。だから、あらかじめそういうものをチェックしてもらって、資料化してもらおうとありがたいなと。

吉川危機管理監

先般、昨年の実態調査でも、浸水域等の全部、ハザード別も調査をしておりますので、そういったものをベースに、避難所ごとに台帳を作成しておりますので、そういった形をとっていききたいと。

それから、今後建設されます公共施設につきましても、避難所に当たっては、当然指定するについての要件を明確にしてその辺のチェックも、もちろん今までもやってきておりますが、さらにそれを明確な形にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

荒木美幸委員

関連でお願いします。

この二次避難所ですけれども、民間のところが多いということなんですけれどもAEDの設置について、どのくらい整備をされているか調査はされているでしょうか。

小林博次委員長

後ろに鈴木副参事とか山本室付主幹とか、新しくかわられた人、遠慮なく発言してくださいよ。なければ指名しますから。

石川副参事兼危機管理室長補佐

調査はこの際に、昨年11月に二次避難所に対して詳細調査をさせていただいた際には、申しわけございません。AEDの設置については、スロープでありますとか、あるいは、例えばポータブルのトイレがあるとかという福祉に特化した部分についてはお聞きしている次第なんですけれども、医療機関に付随した施設につきましては、AEDというのは、設置はされていると思っておりますけれども、福祉避難所の中には、例えばデイサービスの施設

というものがありますので、そこについては、そのときの調査では把握はしていないので、申しわけございません。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室長の坂口でございます。

A E Dの設置について、民間施設等につきましては、消防本部のほうである程度つかんでおりますので、うちのほうのこちらの一覧表作成とともに、消防本部と協力しながら、その施設にA E Dが設置されているかどうか。その一覧表の中に記載したような形で資料をつくらせていただきたいと考えております。よろしくお願いたしたいと思っております。

荒木美幸委員

ありがとうございます。

一次避難所ほど緊急性はないのかもしれませんが、やはり、先日、私も講習を受けさせていただいて、この効果というか、必要性をすごく感じてまいりましたので、ぜひそういったところの手当もしっかりとお願いたしたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

小林博次委員長

また新しく資料を出してください。

森 康哲委員

A E Dの今まで設置してある場所でも、もう5年以上たっているところもあろうかと思うんです。初期に設置されたところの更新状況というのは把握されているのでしょうか。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

A E Dの設置場所については、消防本部のほうでも、ホームページのほうへも掲載しておりまして、それで、年数的にも、その設置者に対して交換時期であるということを促している指導をしているということがございます。

森 康哲委員

危機管理室として把握しているのかどうかを聞いているんです。

吉川危機管理監

危機管理室としては、消防からの情報のみでございますので、今、十分把握しているのかと言われますと、今まで、そこまで把握していないという状況でございますので、早急に消防の情報もいただいて、なおかつ6年で償却というか、耐用年数というか、そういう部分もでございますので、ちょうど洗い直しの時期ということでございますので、申しわけありませんが、早急に対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

森 康哲委員

ぜひ、初期に導入していただいたところは特に、大事なところから導入してもらっていると思うので、その辺のところしっかり把握して、更新を促すようお願いしたいと思います。

それと、もう一点よろしいですか。

8 8の資料なんですけれども、集会所の。これは羽津地区だけで見ると2カ所抜け落ちているんです。例えば、別名六丁目の集会所と緑丘町の集会所が抜け落ちていますので、ほかの地区はどうなっているのかちょっと僕はわからないので、もう一度調査していただいて、正確な資料をお願いしたいと思います。

北住危機管理監付政策推進監

集会所そのものが抜け落ちているということでございますか。市民文化部に確認して、資料を再度提出させていただきます。

小林博次委員長

よろしいか。

荒木美幸委員

森委員の関連でお願いしたいと思いますんですが、実はA E Dの更新ということで、先日、ある私立の幼稚園の先生がバッテリーを交換したら、非常に高くてびっくりしたというこ

とだったんですね。6万円ぐらいかかったということで、それで、補助が出ないのかというお問い合わせがありまして、早速教育委員会に伺ったところ、ちょっとその認識がなかったので、今後財政経営部とも相談をして、予算として上げられるものかというのは検討させていただきたいと返事がありましたので、この辺もあわせて、また連携をとりながらお願いしたいなと思いますので、要望として上げておきます。お願いします。

小林博次委員長

とりあえずこんなところで10分ぐらい。

中村久雄委員

ちょっと前の関連なんですけど、言葉の問題で、非常にこの緊急避難所、本当に言葉がややこしいですので、二次避難所が適切でないという話ですよね。私は、一次もそういう指定避難所へ集まって、そこでちょっと、なかなか生活できない方が次に行くので二次なのかなと思っていましたけど、確かにおっしゃるように、やはりはっきり福祉としたほうがいいし、一次、二次、三次とかいうのが、やはり各町の中でそれが使えるように、うちの町は、まず最初ここに逃げるのだ。次はここだということが町の自治会関係で使えるような形で、言葉の使い方を統一、しっかり認識していただいて、それでももう変えることがないように、これ、また、しっかり熟慮して行ってほしいなと思います。

以上です。

小林博次委員長

これは、一次避難所、二次避難所、一遍ここへ寄って、それからそっち、そんなことはできっこないことを想定しているわけだから、それはやっぱりきちっと見直さないとだめだと思うんだけどね。

とりあえず論議が途切れたところで10分ほど休憩させていただいて、休憩後は資料8
10から進めたいと思いますから、よろしくお願いします。10分まで休憩。

10 : 57 休憩

11 : 11 再開

小林博次委員長

それでは再開します。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室長の坂口でございます。

続きまして、資料8 10についてご説明させていただきたいと思えます。

資料8 10につきましては、四日市市における急傾斜地の一覧表を、地域防災計画資料編より抜粋したものでございまして、この急傾斜地の区域につきましては、県知事が傾斜角度30度以上の危険箇所について指定するものでございます。この中で危険度によってA、Bの区分をつけております。数字で地域防災マップの中にこの急傾斜地等を明記しまして、地域住民の方々には周知を図っているところでございます。各区域において、どの程度の震度まで、この急傾斜地が耐えられるんだということにつきましては、現在のところ、調査等はまだ行っておりません。

続きまして、資料8 11、これにつきましては、伊坂、山村ダムの耐震性についてでございます。

1枚目のほうが伊坂ダムにつきましてはでございますけれども、平成16年度の調査では、プレート型では東南海地震を想定した震度6弱、直下型につきましては、養老 桑名 四日市断層を想定した震度7で診断した結果として、最小安全率1.2以上あるということで、安全性は確保されているということでございます。

次ページにつきましては、山村ダムの診断についてでございますが、これにつきましては、平成18年度から調査を行い、伊坂ダムと同様に1.2の安全係数を確保されているということで、安全であるというようなことでございました。

また、平成22年に伊坂町、山村町の自治会長に対しまして資料の提出を行っているということでございます。しかしながら、平成24年3月31日に内閣府から発表されました、南海トラフを震源とした巨大地震において四日市市の震度は6強と予想されており、特に、この夏ごろには、より詳細な震度分布が発表されると聞き及んでおりますので、その結果において必要な対応をとっていかなければならないと考えております。

私からの資料説明は以上でございます。

村上悦夫委員

ちょっと声がこんな状態で申しわけない。

急傾斜地については、今後、また改めて調査するというお話でしたのでそれでいいんですけれども、地質調査の結果、本当にこのAランク、Bランクで簡単に分けてありますけれども、やっぱり震度の想定数値も変わってきますので、そのあたりの状況を把握して、近隣住民、あるいは自治会に知らせていくということも万全を期してもらいたいと思います。

それと、伊坂ダムですけれども、西北のほうで地割れが以前からあるんですね。都市整備部が道路を、大鐘19号線をつけたときに、かなり地すべりを起こして、漏水もありました。そういうような状況の中で、県が災害としてなかなか取り扱ってくれなかった。市が道路をつけたことによって地すべりを起こしたと、こういうような流れを四日市市に対して県が言ってきたということで、おかしいというので、その後の調査の結果、災害であるということがわかりました。

実際に、今、この資料を見ると、自治会には説明したということですが、これはあくまでも企業庁が人工的につくったダムですので、企業庁自体に調査依頼するというのではなかなか、そういった事例があっても地割れではない、工事によって地すべりを起こしたというような、企業庁サイドはそれを認めなかった。こういうような流れもありますので、非常に地元では不安を抱いております。

市として、企業庁の施設であっても、そういったどちらの責任だとかいう問題になると、県のほうの優位性があるなかなか四日市市の言い分が通らなかった、そういう問題点がありますから、今回も、こういった地震対策に対して、住民側に立った細かな調査資料、納得がいく、しかも、この説明された資料というのがどんなものだったかというのは、これと同じだと思うんですが、これではだれが書いたかわかりません。責任の所在、それがはっきりと説明できる内容でなければいけない。

確かに地震が起きたら、湖面と水位が波打つような状況になるということはよくわかりますけれども、それ以前に崩壊するという問題があります。そのところを十二分に他の機関で調査すべきだと。企業庁が依頼されて調査するということじゃなくて、第三者から調査すると。こういう流れをつくってもらわないとなかなか、当事者であれば、危険であるということは隠匿することがあると思うんですね。だから、地元住民に対して説明してきた経緯からすると、今になって危ないということは言いにくい。だから、第三者機関で

その辺はどうだということの明確な安全性を説明できる内容を整えてもらいたい。これが、四日市市民に対する危機管理の中において、つくられたダムが崩壊したら付近住民がどのようになるかということは、もう想定外のことが起きると思います。その辺を調査していただきたい。これを四日市市の危機管理問題として取り上げてもらいたいと、こう思います。よろしくお願いします。

吉川危機管理監

今、ご指摘いただいたところですが、県の所管なり、あるいは企業庁という所管の違いもございますので、どこまでどうということはあれなんです、ただ、危機管理監としてやらなければならない調査なり、そういう事案であれば、当然最終的にはやるということになると思うんですが、ただ所管でどうなのか。その辺も十分確認もしながら、最終的に液状化もいろいろ調査項目がございますけれども、第三者というお申し入れでございますけれども、どういう形になるかわかりませんが、課題として渡していただいて、対応できれば対応したいというふうに考えますので、今のところこういうことで、大変恐縮ですがよろしくお願いします。

村上悦夫委員

その場合に、地質調査を一つするにしても、周辺は民地なんです。今までも調査したと言うけど、その経緯がない。周辺が民地だから。公の土地ではないから。だから、調査するのに一軒一軒了解を求めていかなければいけない。かなりの件数になりますので、それはなされていない。

ただ、ダムの築いた堤防、それはやれるんですよね。堤防から下の部分が企業庁の土地になっているから。そこだけなんです、やっているのは。だから、それは大きな問題で、安全を担保していくというのは、そういう調査をするのも、簡単にできない状況下において個人の土地の中へ踏み込むわけにいかない。それに対して、また危ないということも言にくい。そういうことがあって、なかなか調査が行き届いていないと、こういうことを思います。だから、その辺も十分考えの中に置いておいて、どの地点でどのように調査したか、そういう結果が欲しいんですよ。それもひとつよろしくお願いいたします。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ダムの関係は企業庁ということでございますので、十分協議をさせていただいて、どういう形になるか、その辺の調査結果も十分お聞きした上で、市としてやるべきところがあればやらせていただくように、十分検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

野呂泰治委員

今、村上委員が指摘されましたけれども、ダムの東側の堰堤は、企業庁でしっかりとやっていると思うんですけれども、調べてもらえばわかるんですけれども、南側のほうは、山が全部堰堤というか、堤防というか、そういう形になっているんですわ。そして、この伊坂ダムも山村ダムもそうなんですけれども、できて、やがてもう50年近くになるんですわ。ですから、漏水、山を伝ってどンドン水が、もう漏れているんですよ、はっきり言って。そして、周辺のため池も、その漏れによってどンドン小さくなっている、山崩れを起こしているということが現実にありますので、ぜひ企業庁のことでしょうけれども、市としても、やっぱり企業庁にそれをはっきり言って、皆さん、調べてもらえば、現地に行ってもらえばわかりますから、その辺、ひとつしっかりと調べてもらいたい、実施してもらいたいと、こんなふうに思います。

以上です。

小林博次委員長

この件は、地域、周辺住民の意見も聞いて、それから、市と企業庁、県で合同調査ぐらいを早急にさせていただくといいですね。

吉川危機管理監

早急に関係機関と協議させていただいて、検討する方向で十分答えを出したいと思いますので、よろしく願いします。

小林博次委員長

大体こんなところですか。

(なし)

小林博次委員長

そうしたら、資料8 3の本日の課題に戻りたいと思います。

説明をいただいて、説明はしてもらったんですが、質問から入りたいと思います。

もう少し補足説明はありますか。後ろのほうはどうか。一度しゃべってみるか。

山本危機管理室室付主幹

危機管理室室付主幹の山本でございます。

私、建築技師でございますけれども、構造計算、耐震計算ということになりますと、通常建物を建てる場合、いろんな外圧がございます、その中に耐震であるとか、風圧力というものがございます。

耐震は、その構造計算の中の一つで、通常ですと、低層なものは地震力のほうが大きいので、地震力に耐えるようにつくられています。高層になってくると、風圧力のほうが大きくなりますので、当然風圧力に耐えるようにつくる計算をしているということは、もう地震によっても必ず耐えるということになるという計算をしておりますので、ただ構造だけ、耐震だけあったら構造がなっているというものではないということだけご説明につけ加えさせていただきたいと思います。

小林博次委員長

ありがとうございます。資料8 3とは違う方向でごめんなさいね。

8 3に関連してもう少し、また議論に参加していただく機会がちゃんとありますからよろしく、その節は。

樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

8 3の1枚目裏面、2ページのところなんですが、結成世帯数、結成率が100%を超えるところがあります。多分重複をして隊の中に所属している家庭、世帯があるということだと思うのですが、そういう数字で率を出しても余り意味がないのかなと。入っていないところもあるということになってこようかと思っておりますので、組み込まれていない世帯を

割り出すことのほうが大事であるというふうに考えるんですが、どんな、その辺でご所見があれば。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室長の坂口でございます。

この数字で100%を超えているという部分が少しあるんですけども、この中には、自治会に加入していない世帯、分母のほうで自治会に加入していないところが場所によってあることによって、従来、結成段階では全体が含まれていたんですが、自治会から抜けたことによって、この世帯数の分母が減ってしまって100%を超えているという地域もございます。場所によって、それぞれ少しずつ違うので、一概にそればかりというわけではございませんが、そういう地域が大きく特出しているということでございます。

樋口龍馬委員

僕の思っていた感じと全然違ったので、ありがとうございました。

では、自治会に今まで入っていて、防災隊の中には組み込まれていたけど、その後、自治会を抜けられた世帯がある、ないし、管理組合等でマンションとかで抜けてしまったりして、でも、防災の組織には入っているということですね。そのいびつというのは、何とか市民文化部と協調しながら、自治体の加入率を上げること自体は非常に重要なことだと考えますので、危機管理室の側面からも、そこに推進力を与えていくようなことというのは可能なんでしょうか、不可能なんでしょうか。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室長の坂口でございます。

先ほどのご提案につきまして、危機管理室だけではなかなかできませんので、地域、並びに市民文化部、こういう関係部署と協力し合いながら自治会への加入100%、それと防災力の向上というものをイコールにしながらやっていきたいと考えております。

樋口龍馬委員

今の話で、100%を超えてくるところに関してはよくわかったんですけども、逆に言うと、組織率が90%を超えているところだとか、80%のところの自治会未加入世帯が出て

こないと、やっぱりこの率というのは余り意味がないのかなという気がしますので、この率に関しては、少し資料として有効な数字に置きかえていくような努力が必要なのではないかなというふうに、特に防災の調査ということに関して言えば必要だと思うんですが、ご所見を。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘のところも非常に、100%を超えるというのは、ちょっと変則な数字になってまいりますので、今、ご指摘いただいたような未加入のところ、これはもう市民文化部と十分協調しながら対応させていただくとしましても、この資料そのものは、少しちょっと精査をさせていただいて、そういった本来の数字も確認をさせていただきながら、未加入があったり、あるいは自治会単位の中でどうするかということも精査をした数字を上げて、活用できる資料というふうなことにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

森 康哲委員

この2行目に書いてある世帯数というのは、自治会に加入している世帯数なんですか。違うでしょう、これ。例えば、大矢知地区を見ると8102世帯となっていますが、大矢知の人口は1万8000人ですよ。自治会加入率が53%ですよ。そうしたら、半分ぐらいしか、4000世帯ぐらいしか加入していないん違います。この辺、正確な数字を確認したいので。さっきから資料が、ちょっと数字がおかしいのがたびたび出てきているので。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

今のところも、確かに世帯数が異様に、数字的にちょっと変な、おかしい数字も出ておりますので、全市の世帯数から言えば12万3000世帯ということになってまいりますし、全体の数字の中でもちょっと精査の足りない数字が出ておりますので、こういったものを含めて早急につくりかえて精査した表にさせていただいて、再度提出させていただくようにいたしますので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

以上です。

小林博次委員長

防災隊があっても、全く活動をしていないところが随分あるんだけど、そういうものもやっぱり見直しをしていただいて、この前、ここへ傍聴に来られた人が資料をくれたら、自治会に3割しか入っていないだよと。こんな町が二つ、三つあるんですわと。そうすると、そういう観点でこれを見ていくと、森委員が指摘されたみたいにつじつまが合わないことが出てくるので、やっぱりそのあたり、自治会にどれくらい入っているか、防災隊をどれくらいつくったかというだけでは、実際に役に立ちにくいところがあるので、そのあたり、危機管理室としてどんな対応をしたらいいのかということも含めて、やっぱり問題提起をしてください。

考え方があったら、市民文化部に行くとかメより動きがのろいので、地震が来てからしか対応できないことでは話になりませんから、そのあたり一度考えて、資料づくりをしてください。

吉川危機管理監

ご指摘のとおりだと思いますので、その辺も十分、早急に市民文化とも協力しながら、勉強しながらやらせていただくような形でやりますので、よろしく願いいたします。

小林博次委員長

協力しながらでいいんですが、指導しながらやってください。でないと、答えをよう出さんと思いますから、よろしく願いします。

中村久雄委員

この資料は23年の4月ですから、この結成自治会数より結成隊数が多いのは、市民消防隊が入っているという理解でいいですかね、市民防災隊が入っているのか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川です。

市民防災隊につきましては、ここでは明確には含まれていないと思いますので、そういう点でもちょっと、市民防災隊自体の取り扱いも、今、課題にしておりますけれども、十

分精査をさせていただいて、再度つくり直しというふうにしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

中村久雄委員

再度つくり直してもらったらいいんですけど、塩浜地区を見ても、自治会数20で結成隊数が26ですから、市民防災隊が六つあったからちょうどぴったりかなというふうなところで、ほかにこういう防災組織は、僕は知りませんので。

坂口参事兼危機管理室長

坂口でございます。

今、委員のほうからご質問等がありました市民防災隊につきましては、地域によって地区連合の自主防災組織の中の枠組みが少し異なった部分がございますして、塩浜地区の場合は6、市民防災隊が、そのまま一つの自治防災隊としてカウントされるようになっておりますけれども、ほかの地域地域によって少しずつ違う関係で、36隊がそのままふえているわけではないということでございます。

中村久雄委員

そういうことを含めて、4月以降の平成24年の資料をお願いしたいと思います。

以上です。

小林博次委員長

とりあえずこんなところですか。

(なし)

小林博次委員長

その次は、5番目の地震に強いまちづくりに関連してということで話題にさせていただきますが、実は、これは行政側がこんなことでという施策について、議会として疑問な点をぶつけて、それから、中央防災会議なり、三重県なりから出てくる時折の情報を今まで委員会で議論させていただきましたが、この次、まだ(5)が残っていますけど、その次、

今度はもう一回入り口から、例えば、地震が起こったとき、発災から情報伝達はどのようにするのか、避難はどのようにするのか、それから、避難所生活はどのようにするのか。

それから、復旧、復興、こんなようなことなんかをたたき台として、この次ちょっとここへ、どうやってその次協議するのかというたたき台を示させていただいて、5番目が終わったら、もう一回入り口から委員会としての方向を出してきたいと、こんなふうに思っていますので、またこの次、今、たたき台をちょっともんでいますから、まとめれば、この次にここへ話題として提案させてもらいたいなと、こう思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、きょうは、あとこの前の視察の報告書、意見も少しありましたから、掌握をして、お手元に改めて配付させていただきます。このままで報告させていただきます。ちょっと中身、少しもの足りないなということがありましたら、足りないところは、また口で皆さんから説明してあげてください。これが報告書とさせていただきます。

小川政人委員

差しかえるわけ。

小林博次委員長

前と同じになっていると思ひます。ただ、ここで話題になるといけないもので終わりました。同じものです。

森 康哲委員

前のは抜け落ちていると、それは入っているんですか。

小林博次委員長

それは入っていました。

それでは、2番のその他に移りたいと思ひます。

何か皆さんからその他がありますか。

(なし)

小林博次委員長

なければ、我々の話題ではないんですが、東日本の人たちに、議会としても義援金を集め、送らせていただきました。もう送ったんだな、まだ。

これから送るところな。1回目を送って、2回目はまだこれからということですね。

あと、お金を送るといふことのほかにも、支援できることがたくさんあるんじゃないかというふうに思っているわけですね。まだちょっと時間がありますから、よければ意見交換をさせてもらいたいと思うんですが、小川委員からの提案のほうでも、金をやったらどうという話も、どうも行政側が難色を示しているようで、しかし、金でなくっても、では、ほかのものもあるのではないのかなということがありますから、もし何か意見があれば少し意見交換をさせていただいて。

樋口龍馬委員

例えば、ボランティアツアーを、バスの借り上げ代ぐらいを市税のほうで負担できたら、補助してあげられるのであれば、そういう市民の善意のある方たちをお乗せして、向こうで何らか、それもきちっと向こうの自治体の要望に沿った形、以前は写真をきれいにしたりなんていうのは、よくボランティアで活動していましたけど、瓦れき選別等々で、もし必要であるのであれば、またその中で放射線上的安全性が確認されている瓦れきで、バスに積める分だけ積んで帰ってきて、通常償却の中に一般ごみとしてまぜられるようなのであれば、そういうツアーを企画してあげる、ないし、向こうで明らかに人数の足りていない職人が、向こうに行った際の滞在費であったりの部分で多少の補助をしてあげることが企業側にできれば、それは、市にとっても、市の企業が潤っていくという点では一定の成果を上げるのではないかなというふうに考えます。

小川政人委員

ちょっと委員長に誤解があったかと思うので、僕は金で送れと言っていない。予算組みをやって、財政調整基金を積むなら、その部分の金を、予算組みをきちっとやらないと支援ができない。そっちも、危機管理監からもしょうがないわけだよな。予算がないのにどうやってやるかという部分でいくと、そういうものに、形はどんなものであれ、一応復興支援のものに予算をちゃんと明示して、それから、瓦れきでもそうだし、いろんなことが、それをやらないと、まず金を組まないことにはできないものでそういう提案をしているだ

けで、決して金でそのまま送れというだけの話ではなく、例えば、移動焼却機器なんか向こうへ持っていったら、焼却がれきが減らせるわけですから。ここへ持ってくる、持ってこないのは別としても。そういうことを何らかやる気があるのか、ないのかが全然、市の気持ちかわからないもので、それはやる気があるのなら、きちっとそういうことをやって、どういう支援ができるのかという部分で、そのための予算はきちっと積まないといけないなと思っているだけで。

小林博次委員長

わかりました。

金を最初5億円ぐらいやったらと言っていたから、でもやれないのかなと……。

小川政人委員

金でやれとは言っていないので、金をちゃんと確保してあれなんだという。

小林博次委員長

それは必要なことだね。

思ったことを言ってくださいね、集約しませんから。

野呂泰治委員

ちょっといいですか。

今、小川委員もちょっと言葉で言われましたけど、がれき処理という問題。何かこの間から、市長のいろいろ記者会見がありましたし、また、いろんな方からの陳情もあったように聞いていますけれども、がれき、四日市市がどうふうにするのか、危機管理室でどう思っているのか、その辺はどうです。ざっくばらんに。皆さんは、もともとはどうなんかということをちょっと。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

がれき処理、協力できるところは、できる条件が整えば、当然やるべきところもあるのかなとは思いますが、現状、いろいろ危機管理室でも確認をいたしますと、非常に

受け入れが厳しいという当初の条件もございましたので、それを曲げてまで、どこまで無理をするのかというふうな、私としましては、できる範囲の内容であればやるべきですし、無理する必要はないのかなというふうに感じております。

ただ、県が四日市市を通す、通さないという話もございますので、そういう点もやっぱり、100ベクレルというふうな県の基準も出しておりますが、厳しい安全基準ということなんですけれども、そこらの精査する手段というものは特にございませんので、そういった条件の中で、最終は首長判断をされることになるのかなというふうに理解しております。

野呂泰治委員

建前論というか、それはそうなんです。ただ、しかし、こういう大きな災害が起こったときに、そんな建前論とか、そんな平易のような状態、実際四日市市がああいう事態になったときに、何ともできない。人もいない。みんな亡くなってしまった。どうしようもないところになっているわけです。それを同じ目線で、何もなくて、我々のような目線の形で、いつまでも同じ日本ですわ、同じところ。

我々、現地を視察させてもらっています。今度は4月20日からまた行ってもらうんですけども、いつまでもというわけには、やっぱり一個人としてでも、隣が困っているのだったら助けないといけないじゃないかという、その気持ちが少しでも出てこないのかな。やっぱり何かがあったら、そんなものはうちは要らないのだと。いいことだけ欲しいんだというのでは、やっぱり違うんじゃないかなと。たくさんをせよというのじゃなくて、そういう気持ちに全体としてみんながなれないものかなと。我々のこの委員会もそうなんですけど、だから、その辺なんですわ。何もできない。10年も100年も何もしなかったらそのままですわ。それでいいのかということですよ。それは答えを求めませんが、そういう思いです、私は。

小林博次委員長

またその他の件で、次回の委員会でも、これは話題にまたさせてもらって、何らかものが言えればなというふうに思うんだけど、がれきの問題でいうと、例えばこの前テレビで見ておったら、石巻市のものが出ていましたわ。だけど、地盤沈下をして、がれきの置いてあるところ、ここには家が建てられませんということだったんですから、だから復興ができないという話は全然ずるだなと思うんですわ。だから、復興がもし高台移転するなら、

山を買いとって、削ってどうするのかという話がないから、それから、高齢化率が、場所によっては5割を超えていたから、家を建てる能力のない人の家をどうしてあげるのというそういう方向が出ないと、こんなの復興なんてできないと思うよね。

だから、がれきがあるからって、それ、政府の役人の心の中のがれきをとってもらわないと、そんな復興なんてできやないと思っているんだけど、だから、がれきの問題については、四日市市に持ってくるよりも、むしろ向こうのほうが、山とか海岸にずっと埋めて、土で一つの堰堤をつくって、後日公園化をしたり、20mも積んであげれば、その次の津波が来るときに防波堤の役割を果たすわけだよね。

だから、やり方はさまざまあると思うので、もっと向こうのほうで知恵を働かせてもらいたいなと思うんだけど、それでも、たとえちょっとでも市が受けてやらないといけなと思うな。ゼロではいけないと思うな、たとえ2t車1杯でも。でないと、連帯したことにはならないと思うもので、そのほかに、それができないなら、例えば、今、移動焼却炉を貸してやったらいいじゃないの。あるいは、放射能汚染で困っているところで、あるいは塩害のところでEM菌を使って、政府は3年ぐらい、塩水に浸かった田んぼは稲作はできませんということやったですけど、EM菌を使ったところは去年収穫があって、通常より2割多かったと、収量が。品質も一等米だったということで、この前も勉強会をさせてもらったんだけど、放射性セシウムもEM菌を使って土壌汚染、そのまま除染しているよりも効果が高いという報告があったと思うんだわ。

だから、やり方によってはさまざまなものがあるので、そうすると、EM菌を培養する機械が、そんな高いものじゃないんですけども、ここで買って、このときにまた使わないとならないけど、ここで買って貸してあげればいいわけだよね。そうすると、四日市市の人が市民運動で参加するか、あるいは、その地元の人たちが使うか、やり方はさまざまあると思うので、一度、皆さん方から忌憚のない意見を、きょうはもう時間ありませんからあれですが、また次回のときにでも出していただいて、行政側にいろいろ申し上げたいなというふうに思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

樋口龍馬委員

調査の依頼、資料で出していただけるならあれなんですけれども、県から緊急雇用対策がおりてきますよね。その緊急雇用対策の利用用途で復興支援に出向くということが可能かどうかということ、その要件の部分でその枠組みがあるかどうか。結構出てきた緊急

雇用対策だと、つまらない事業をしているものも昨年多く見受けられましたから、そういうことが、四日市市の現地以外で就労することが可能か。ないしは、ほかのところに出ていった人の穴埋めをするという意味合いでの緊急雇用対策が可能かどうかだけ調べておいていただければと思います。

小林博次委員長

よろしいか。

樋口龍馬委員

緊急雇用対策はわかりません、どうなるか。ぼっぼっと出てくるじゃないですか。急に降ってわいたみたいに。降ってわいたみたいなときに、それがぱっと回せれば、訳の分からないCMをつくるよりはと思うんですけども。

小林博次委員長

こんなの、市単独で大體枠組みをつくって対応しながら、メニューがあれば乗っけていくというやり方をしないと、空振りの三振ばかりだ。

樋口龍馬委員

もちろんそうなんですけど、その先も出てくると思うので、出てきたときに何をしようというよりも、ぱっとそこで復興に回せれば、それも一つの手だなと。

県費を上手に使えるものなら使っていったほうがいいかなというのもあって。

小林博次委員長

政府のほうは、背中がかゆいと言っているのに、頭をかいていたらだめだよな。

よろしいか。資料請求とか何かあれば出してください。また後で思い出したら、言っていたら対応させていただきたいと思います。難しいものはだめですが。

(なし)

小林博次委員長

そうしたら、あと、その他の項はこの程度にして、次回、またその他で論議させていただきます。考えておいてください。

次回以降の開催予定ですが、第9回が4月25日10時から。第10回目が5月22日10時、第11回目が5月31日10時ということです。またその次ぐらいに、それ以降の開催について日程調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

きょうの会議はこの程度にとどめます。ありがとうございました。

11:51 閉議